

# 生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。

町では、可燃ごみの減量化を促進するため、生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機(電気式・ｺﾝｽﾀなど)購入費用の一部を助成します。

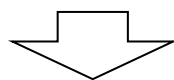
- 【対象者】 町内にお住まいの方
- 【助成内容】 **購入費用の3分の2 (上限30,000円)**
- 【申請場所】 役場住民課
- 【申請方法】 申請用紙に記入 (領収書、保証書の写し等を添付)

詳しくは、役場住民課(82-1112)までお問い合わせください。

たとえば、生ごみ処理機を97,200円(税込)で購入した場合

## ①役場へ申請

- 領収書
  - 保証書(電気式の場合)
  - 取扱説明書(電気式の場合)
- を提出してください。



## ②審査・支給決定

97,200円×2/3=64,800円となりますが、  
補助の上限が30,000円なので  
30,000円を指定の口座に振り込みます。